

環境保全米とは？

JAS有機栽培米と農林水産省が定める「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に準拠し、JAみやぎ亘理が示す生産基準（栽培歴等）によって栽培されたお米です。

《JAみやぎ亘理の生産基準》

- 科学窒素成分：3.5kg以下／10アール
(慣行栽培：7kg／10アール)
- 化学合成農薬使用成分回数：8成分
(慣行栽培：17成分)

みやぎの豊かな水と土を美しく保ちながら、自然豊かな環境を守るために、農薬や化学肥料の使用量を半分以下に減らし、自然と人間の力をあわせておいしいお米づくりを行っております。それが私たちの取り組む「環境保全米」

《令和元年度の取り組み》

令和元産の取り組みについては、作付面積605haとなっており、作付け品種は、ひとめぼれ、つや姫など5品種で取り組んでおります。

令和2年度ガイドライン

農林水産省新ガイドラインによる表示

特別栽培米

節減対象農薬：当社比5割減
化学肥料（窒素成分）：当社比5割減
栽培責任者 みやぎ亘理農業協同組合 北部営農センター
住 所 宮城県亘理郡亘理町逢隈田沢字遠原36
連絡先 TEL 0223-34-4461
確認責任者 みやぎ亘理農業協同組合 営農部
住 所 宮城県亘理郡亘理町逢隈田沢字遠原36
連絡先 TEL 0223-34-0388

節減対象農薬の使用状況

使用資材名	用途	使用回数
ピカルブトラゾクス	殺菌	1回
クロラントラニプロール	殺虫	1回
プロペナゾール	殺菌	1回
テフリルトリオン	除草	1回
ピラクロニル	除草	1回
メタゾスルフロン	除草	1回
ジノテフラン	殺虫	1回